

シカゴ双葉会日本語学校全日校 学校要覧 2024

- 1 所在地 : 2550 N. ARLINGTON HEIGHTS RD
ARLINGTON HEIGHTS, IL 60004
TEL (847) 590-5700
FAX (847) 590-9759
URL <http://www.chicagojs-new.net/>
E-mail teacher@chicagojs.com



2 沿革

- 昭和41年5月、JCCC・双葉会による補習授業校創設以来、シカゴ地域への日系企業は増加を続け、子女教育が大きな課題となっていた。双葉会では、保護者の要望に応え、補習授業校を従来通り存続させ、新たに全日校を設立させることを決定した。
- 昭和52年5月、申請書を国に提出
- 昭和53年4月、認可、4名派遣
9月開校。児童・生徒数103名、教職員13名
- 昭和59年8月、スコークキーの旧ケントン校から、ナイルズの(旧エマーソン校)に移転。
- 平成10年3月、現在の校舎(ランド校)に移転。
- 平成20年、全日制幼稚園「シカゴすみれ幼稚園(年中・年長組)」が開園。
- 平成22年には年少組が設立。

3 設置及び運営団体

JCCC(シカゴ日本商工会議所)設置 シカゴ双葉会運営

4 法的地位

(1)イリノイ州学校教育法に基づく私立学校

非営利団体としての免税措置などの特典を受け、予防接種や避難訓練の義務化、教育課程に英語やアメリカ文化に関する内容を入れる。

(2)文部科学大臣認定在外教育施設認定校

昭和53年文部省の認可

平成4年文部大臣認定

日本国内校への編入学・進学が可能。

5 運営に要する費用

入学金、授業料、各企業や団体からの寄付金、日本政府の財政的援助。

6 教育目標

「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる児童・生徒の育成

～国際社会にはばたくシカゴっ子をめざして～」

- (1) 進んで学び、探究する学力を身につける子 (知: 愉しく)
- (2) 責任と協調と奉仕の精神を重んじる心豊かな子 (徳: 仲良く)
- (3) ねばり強く、たくましく生きる子 (体: 元気よく)
- (4) わかり合う子 (国際理解)

7 教育課程等

(1) イリノイ州私立学校。

第一言語として日本語による教育を実施。

また、文部科学大臣認定校として、日本の学習指導要領に準拠し、在外の特色を生かした教育課程を編成・実施。

(2)文科省検定教科書使用、週5日制、1日6時間、1時限(小学部45分、中学部50分)

(3)年間授業日数 198日

8 日課表

	小学部	中学部
登校(バス到着・学習準備)	8:25 ~ 8:45	8:25 ~ 8:45
朝の会	8:50 ~ 9:00	8:50 ~ 9:00
第1校時	9:00 ~ 9:45	9:00 ~ 9:50
第2校時	9:55 ~ 10:40	9:55 ~ 10:45
第3校時	11:00 ~ 11:45	11:00 ~ 11:50
第4校時	11:55 ~ 12:40	11:55 ~ 12:45
昼食	12:40 ~ 13:25	12:45 ~ 13:25
第5校時	13:25 ~ 14:10	13:25 ~ 14:15
第6校時	14:20 ~ 15:05	14:20 ~ 15:10
学級活動	15:05 ~ 15:20	15:10 ~ 15:20
バス発車	15:30	

9 主な年間行事予定

- 4月 第1学期始業式、入学式・入園式、PTA総会、
- 5月 授業参観、英語科オープンハウス、中学部実力テスト、修学旅行(中3)
- 6月 中学部定期テスト、運動会
- 7月 個人懇談、第1学期終業式、夏休み
- 8月 第2学期始業式
- 9月 創立記念日、修学旅行(小6)、中学部定期テスト
- 10月 双葉フェスティバル、中学部実力テスト、ハロウィーン集会
- 11月 日曜参観日、中学部定期テスト
- 12月 個人懇談、第2学期終業式、冬休み
- 1月 第3学期始業式
- 2月 新入生説明会、中学部定期テスト
- 3月 卒業式・卒園式、修了式、春休み

◇きまり及び諸手続き◇

1 入学・編入学

(1) 入学・編入学の条件

- ① 保護者がJCCC会員であること。
- ② 保護者が医療保険に加入していること。
- ③ 集団の中で協調した生活ができること。

※特記事項

国内で特別支援学校及び特別支援学級へ在学または通級されていたり、ADHDなど発達障害の診断を受けた児童・生徒の方は、受け入れ態勢の面から、入学をご遠慮いただいております。アメリカ現地校では、特別支援教育が充実していますので、居住区の教育委員会へお問い合わせ下さい。

また、入学後、学習面、生活面に問題がある場合は、退会していただく場合があります。

JCCC会員の資格取得等については、事務局にお問い合わせ下さい。

(2) 入学・編入学に必要な書類

※HPよりダウンロードし、データで送信して下さい。

入学願書（家庭環境）まず、こちらを送信して下さい。

英語学習歴

WRITTEN AGREEMENT（署名された同意書）

エマージェンシーカード

Chromebook 同意書

ホームページ確認同意書

校外学習同意書

DENTAL EXAMINATION RECORD（イリノイ州医師による歯科診断書）

EYE EXAMINATION REPORT（イリノイ州医師による眼科診断書）

HEALTH CARD（イリノイ州医師による健康カード）

CERTIFICATE OF CHILD HEALTH EXAMINATION（予防接種済証明健康診断書）

Request Release of Student Records（アメリカ現地校より転入する場合のみ）

(3) 校長面談、入学許可

- ・入学、編入希望者は、校長面談を行い、校長が入学・編入学の可否判定を行う。
- ・面接の結果によっては、入学を認めない、仮入学などの場合がある。

(4) 授業料について

- ・編入後、事務局よりメールで請求。
請求後2週間以内に、電子送金か、チェックで支払う。
- ・保護者IDを各家庭に2枚配布。校内に立ち入る際に必ず携帯。

2 服装・持ち物など

- ・特に定めたものはない。児童・生徒としてふさわしい服装。
- ・全ての物に記名し、学習に不要なものは、持たない。

3 通学

(1) 通学は、全員スクールバス利用。バス通学をより安全にするため、学校と保護者が協力し「通学委員会」を組織している。

通学委員会は、通学の安全確保及び諸問題の改善等について協議し、改善する。

保護者全員で児童・生徒の安全確保に努めている。

(2) 「通学委員会」は、以下の役割を担っている。

- ・通学に関する区域、通学路、バス停等の選定。
- ・通学に関するルールの周知徹底。
- ・通学に関するトラブルの処理。
- ・通学の実態調査を行い、改善に努める。

(3) 健康上の理由により、バス利用ができない場合は、学校に相談。

(4) バス利用

- ・バス時刻表は予定時刻。到着時刻が前後するので、早めにバス停で待つ。
- ・乗り損なった場合は、ストップ委員に連絡し、学校まで連れて来る。
- ・下校時、バス停で迎えの来ない児童生徒は、他の保護者が保護する。
- ・バス停までの送迎及び乗降の安全確保は、保護者の責任で行う。
- ・早退や欠席などで、バス利用しない場合は「ピックアップフォーム」に入力、当日12時以降の変更は、オフィスに電話確認。
- ・退学や一時帰国の際は、バスストップ委員に連絡。
- ・バスを利用しない方も、バス代金を負担。

4 連絡、諸届けの徹底

(1) 急な欠席、遅刻の場合は、朝8時以降、必ず事務局に電話し、ストップ委員にも連絡。

(2) 事前にわかっている遅刻・早退は、担任に連絡帳等で連絡。

(3) 住所、電話などの変更は、担任まで知らせる。

(4) 各種証明書発行申請書は、HPよりダウンロードし、データで提出。

・在籍証明書、成績証明書、卒業（卒業見込み）証明書、その他

5 退会

- (1)退会が決まったら早めに、退会届を HP よりダウンロードし、事務局へ提出。
- (2)PTA 執行部、学級委員、ストップ委員にも退会連絡。
- (3)退会届を受け、学校は、在学証明書、教科書給与証明書（卒業見込み証明書）を作成。
編入先学校へ、持参していただき提出。
※指導要録写し等の書類は、編入先から編入学通知が届き次第、こちらから相手校に送付。
※本校の児童・生徒として、ふさわしくないと認められた場合は、退学処分。

6 学校における病気・ケガ等の対応

すぐに保護者連絡。
保護者は、児童生徒をピックアップし、病院で診察治療。
命に係わる場合は、救急車を要請。

(1) 保健室

保健室には学校ナースがいない。
応急処置のための洗浄液やバンドエイド等はあるが、経口薬はない。
緊急処置薬（吸入薬、エピペン等）は、所定の手続きにより保管可能。
診断が出た場合は、以下の感染症は、出席停止。速やかに学校へご連絡する。

百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）
水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜炎（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、
流行性角結膜炎（Pink Eye）、溶連菌感染症（Strep Throat）、コロナ、インフルエンザ

※本校では、下記の病院からご指導いただいています。

病院名 「Nihon Clinic」 電話 (847) 952-8910
住所 2010 S. Arlington Heights Road, #101 Arlington Heights, IL 60005

(2) 緊急時の連絡

保護者へ連絡 ⇒ 保護者は保険証を持って、来校。

7 学校保険について

(1) 双葉会が児童・生徒に加入している保険

- ①児童・生徒を対象とした傷害保険（Student Accident Policy）
- ②児童・生徒及び学校訪問者を対象とした賠償責任保険（General Liability Policy）

(2) 学校管理下で児童・生徒の事故が発生した場合

- ①学校管理下とは、登校バスを降りた時から、下校バスに乗車する時までです。
自家用車登下校の場合は、校舎に入った時から、校舎を出るまでが管理下。
- ②学校管理下において負傷した場合、まず、ご家庭で加入している医療保険によって治療、
支払いを完了します。
- ③その後、医療機関（薬代も含める）からの請求書、領収書を全てまとめて、学校へ提出します。
- ④学校が加入している保険会社へ書類を提出し、保護者への支払いを確定します。
- ⑤学校の傷害保険で補えない内容や費用については、保険会社の審査を経て賠償責任保険で
その一部が補填される場合もあります。
- ⑥校外学習も保険対象に含まれます。

*保護者の方に、医療機関の請求書(Statement)をご記入いただきます。

(3) バス利用中に起きた事故に関する事故の保険は、バス会社の保険適用